

公益財団法人への移行

当財団は、高齢社会における保健、医療および福祉等の分野における課題の解決をテーマに活動してきたが、平成 20 年 12 月 1 日実施の公益法人制度改革に基づいて「公益財団法人」として認定を受けて事業を継続することを、平成 21 年 6 月の理事会・評議員会で決議した。

その後、各種機関手続きなどを経て、平成 22 年 7 月に内閣府に正式に移行認定申請を行なった。平成 22 年 11 月 30 日に「認定書」が交付され、平成 22 年 12 月 1 日付で新法人設立登記、旧法人解散登記を行い、公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団となった。

事業の目的は、これまでと変更していないが、この機会に事業目的を以下の二つに括りなおした。

【公益目的事業 1】

高齢社会における健康問題、経済問題、生きがいに関する調査、研究及びこれらに関する国際交流活動、並びに、その成果を活用したシステム等の開発とそれに関連するサービス提供等の事業

【公益目的事業 2】

高齢社会の諸問題に関する意識啓発および活動成果の普及